

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		平成23年9月27日				
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府亀岡市大井町北金岐柿木原35番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) イートン株式会社 代表取締役 木全 紀之 電話 0771-22-9600						
主たる業種	油圧・空圧機器製造業				細分類番号 2 5 2 3			
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則				第2条第1項第1号 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号			
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで							
基本方針	温暖化効果ガス排出量の原単位を前年度比で毎年1%改善する【原単位:GHG/生産台数】							
計画を推進するための体制	当工場の事業活動に係る全ての人への教育や意識向上を推進し、継続的活動として全社EMPを設け、その目標を達成する為に各部署毎に活動内容を策定し経営トップが結果を逐次検証しながら率先していきます。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,353.5トン 2,353.5トン	2,330.1トン 2,330.1トン	2,304.4トン 2,304.4トン	2,279.1トン 2,279.1トン	-2.1 -2.1	パーセント パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	当社は、直明設備を高効率の照明器具への更新を継続的に実施しており、コンプレッサー及びエアードライバーのインバータへの更新、空調設備更新等の中長期計画を立案・実施し、温室効果ガスを基準年度に対して平成25年度までに1%の削減を目指す。						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産台数×0.001)	7.12	7.04	6.95	6.86	-2.35	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	当社は、直明設備を高効率の照明器具への更新を継続的に実施しており、コンプレッサー及びエアードライバーのインバータへの更新、空調設備更新等の中長期計画を立案・実施し、前年度比で毎年1%の削減を目指す。						
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空気圧縮機をインバータ仕様に更新(第一工場)						
	(24)年度	空気ドライバーをインバータ仕様に更新(第一工場)						
	(25)年度	空調設備更新(事務棟)						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	南丹地域交通社会実験会議が行う通勤交通や、過度なクルマ利用の抑制を目的としたアンケートを従業員に実施した (平成21、22年のアンケートを2回実施済み)						
	上記の措置を採用する理由	従業員のエコ通勤への意識を高めるため						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	水銀灯1灯の販売に対し、認定NPO法人日本委員会(JCV)にワクチン1人分の支援活動を実施しているメーカーを支持し、積極的に購入している。							
特記事項	近畿経済産業局へ報告している平成22年度定期報告書の温室効果ガス排出量と数値を統一するため 基準年度排出量を平成22年度としました。							

注 1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。